

❀ぶながやっ子ハウス 入会案内❀

ぶながやっ子ハウスでは、以下の2事業を行っています。

利用希望者の家庭状況によって、どちらを利用できるかわかります。決定通知により、どちらの事業利用となるかお知らせ致します。

① ぶながやっ子クラブ

子どもの居場所づくり事業として、村より委託された事業です。

ひとり親世帯、非課税世帯や生活保護世帯の児童が利用できます。利用料の減免があります。

② 山学校

放課後児童健全育成事業として、村より補助金を受けて運営している学童クラブです。大宜味小学校へ通う児童のうち、保護者の就労等の理由で、昼間に保護者がいない世帯の児童が利用できます。

1ヶ月分の利用料について、以下の通りです。

	兄弟1人目	二人目以降	平日の利用2日以下
利用料	5,000円	4,000円	4,000円
おやつ代	1,500円	1,500円	1,000円
行事費	500円	500円	500円
運営費	1,000円	1,000円	1,000円
総額	8,000円	7,000円	6,500円

※延長保育（19時以降）を利用した際は、1日あたり一人分500円を徴収します。

《ぶながやっ子ハウスでの一日》

下校後～	学校までお迎え	
↓	宿題・自由時間	
16:00頃～	おやつ	
↓	宿題・自由時間	※部活送迎
18:00頃～	お迎え	
↓	自由時間	
19:00頃～	延長保育（料金追加）	
	夕食	
～20時00分	お迎え	

《ぶながやっ子ハウス利用申し込みの流れ》

(1) 申込書類の準備

書類は、大宜味村役場住民福祉課、ぶながやっ子ハウスで配布しています。
提出書類は以下になります。

- ① 利用申込書（両面刷り）
- ② 利用同意書
- ③ 就労証明書等（入所理由により変わります）。

(2) 申込書類の提出

提出先⇒大宜味村役場住民福祉課、又はぶながやっ子ハウス
募集期間⇒令和6年1月9日（火）から1月31日（水）

(3) 選考結果の通知

申込書の内容を審査し、決定します。定員を超える応募があった場合は、選考基準に基づく優先度の高い児童を優先します。

- ・ぶながやっ子クラブ（子どもの居場所作り事業）での利用決定者には、村より決定通知を送ります。
- ・山学校（放課後児童健全育成事業）での利用決定者には、ぶながやっ子ハウスより通知を送ります。

(4) 利用開始

決定通知に記載された利用可能日より、利用することが出来ます。
利用初日には、児童の健康保険証の写しを提出お願い致します。

※体験利用日については調整中です。利用決定通知の際にお知らせします。

《利用申し込みに関する問合せ先》

大宜味村役場住民福祉課（大城）	0980-44-3003
ぶながやっ子ハウス（上原）	0980-43-6606

◎入所理由による提出書類一覧◎

入所理由	提出書類	
就労	勤務	○就労証明書 ※事業所印が押印されたもの
	自営業者	○就労証明書 ※ 添付資料 開業届、税申告書、営業許可書、青色事業専従者給付、農業従事者資格証明書に関する届出書の内から 1 点及び直近 3 ヶ月分の報酬等の明細書
妊娠・出産	○母子手帳の写し	
疾病・障害	疾病	○診断書
	障害	○障害者手帳等
介護・看護	○介護（看護）状況申立書	
求職中	○求職活動申立書	
就学	○就学状況申立書	
災害復旧	○罹災証明書等	
育児休業中	○育児休業期間が記載された就労証明書またはその他育児休業を取得していることが分かる書類	

◎注意事項

◎入所理由や勤務先・勤務時間の変更があった場合は、速やかに必要書類を提出してください。